

東洋大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1887（明治20）年に設立された「私立哲学館」を前身とし、「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」に象徴される「建学の精神」を基盤に教育・研究にまい進してきた。東京都文京区、埼玉県朝霞市、同川越市、群馬県邑楽郡板倉町に4つのキャンパスを有し、2012（平成24）年度には、創立125周年を迎える。「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」を3つの柱とした「グローバル人財の育成」を目指に掲げるに至り、この展開を充実させるべく、教職一体となって取り組んでいる。特に、2007（平成19）年度に本協会の大学評価を受けた後、2回目の大学評価に向かって、果敢に内部質保証システムの構築を進めており、新設されたIR室の本格的な活動、各部局の中期目標・中期計画との連動などの取り組みが注目される。現在は、教学執行部を中心に学内外の現状分析を冷静かつ客観的に行い、それを踏まえて打つべき対応策を具体的に構想している。自己点検・評価の活動を着実に推進し、今後、特色ある質保証システムを構築することが期待される。ただし、『自己点検・評価報告書』の終章では、教学の全学的な企画・立案・調整にあたる会議体が、その役割・位置づけを規程上で明らかにされておらず、全学事項に関する意思決定については決議機関が存在しないという課題を抱えていると自ら分析し、検討を開始している。教学ガバナンスのさらなる改革が望まれるところである。

なお、法務研究科は2013（平成25）年度上期に公益財団法人日弁連法務研究財団の専門職大学院認証評価を受けており、本協会はそれ以降の改善状況を踏まえ、大学評価（機関別認証評価）の観点から評価を行った。

1 理念・目的

貴大学は、建学の精神を基盤に、学則第2条に大学の目的を明確に定めている。また、これらに基づき、各学部・学科、各研究科・専攻の人材養成の目的その他教育研究上の目的も「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」「研究科委員会規程」に規定されている。

2010（平成22）年3月に学長の下で、建学の精神に加え、「東洋大学の教育理念」（「自分の哲学を持つ」「本質に迫って深く考える」「主体的に社会の課題に取り組む」と「東洋大学の心」（「他者のために自己を磨く」「活動の中で奮闘する」）を「建学の理念」としてまとめ、全教職員に周知し、広く社会に公表している。さらに、現在は、「地球規模の視点から物事を捉え、自らの未来を切り拓くことのできる人」と定義される「グローバル人財」の育成に向けた教育改革をスタートさせていることは高く評価できる。

目的および教育目標とともに3つのポリシーも含めその適切性については、毎年学科・専攻ごとに自己点検・評価を実施して検証している。特に4年に一度、各学部・学科の教育課程の見直しを原則化しており、その際に目的・目標と3つのポリシーの適切性も各学部・学科において検証をするように促している。2014（平成26）年には、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」タイプB（グローバル化牽引型）に、貴大学の計画「TOYO GLOBAL DIAMONDS：グローバルリーダーの集うアジアのハブ大学を目指して」が採択されるなど、目的・目標の具体化の面で着実に成果を上げつつある。今後ともこのような大学改革、教育改革、ならびに「グローバル人財の育成」強化に取り組み、一層の成果を上げることが期待される。

2 教育研究組織

貴大学では、この20年の間に5学部6研究科の新設または改組を行い、貴大学が定めた学部・研究科等の教育研究組織の編制原理に基づき、現在は11学部（文学部、経済学部、経営学部、法学部、社会学部、理工学部、国際地域学部、生命科学部、ライフデザイン学部、総合情報学部、食環境科学部）、10研究科（文学研究科、社会学研究科、法学研究科、経営学研究科、工学研究科、経済学研究科、国際地域学研究科、生命科学研究科、福祉社会デザイン研究科、学際・融合科学研究科）、法務研究科を擁し、5学部8学科に第二部、1学部1学科1専攻にイブニングコース、2学部2学科に通信教育課程、さらに6つの研究所と2つの学術研究拠点を持つ総合大学となっている。その運営においても、第一・二部相互聴講制度を実施するなど、さまざまな工夫がなされている。教育研究組織は建学の精神、建学の理念を実現するためにおおむねふさわしいといえる。

教育研究組織の適切性に関しては、理事会内の教学検討委員会と財政検討委員会において検証を行うとともに、各学部・研究科の改組については学長室でとりまとめ、学部長会議、常務理事会、理事会等に諮っている。さらには、「学部等改組計画 必要事項記入シート」を設定し、改組の際のスケジュール概要や、教育研究組織の検証の際のポイントなどを各学部・研究科に示すことにより、教学執行部と各学部・研究科が、共通の課題を認識・協議できるように工夫している。

3 教員・教員組織

大学全体

求める教員像および教員組織の編制方針については、大学全体として明文化し各学部・研究科に周知・徹底している。しかしながら、経営学部を除く各学部では、教員組織の編制方針として明文化したものはなく、研究科についても、教員のほとんどが学部所属であることから独自の方針を定めていないので、方針を明文化し、その方針に基づき学部・研究科のそれぞれが教員組織を編制することが望まれる。

各学部・学科、各研究科・専攻および全学の専任教員数は、大学設置基準等に定められた必要専任教員数を確保し、必要とされる教授数も充足している。なお、経営学研究科経営学専攻博士後期課程では大学院設置基準に定める教員数が1名不足していたが、昇格によって2013（平成25）年度中に充足させた。

貴大学は、各学部・研究科がそれぞれの教育目標・教育実態に応じて教員組織を編制することができるよう、多様な雇用形態を要項に定めて制度化している。また、留学支援のための特別英語教育科目を協定校モンタナ大学派遣教員が専任教員として1年間担当する仕組み、新しい教育プログラムの開発・支援をするために助教（4年任期）を雇用する制度などが積極的に導入されている。

教員の任免、昇格にかかる基準と手続きについては、大学全体として「職員の任免および職務規則」「東洋大学教員資格審査委員会規程」「東洋大学資格審査基準」に明確に定め、そのほかに学部ごとに審査に関する内規・申し合わせを整備している。教員採用の前段階として毎年度末に学長と各学部長による教員人事補充計画のヒアリングが実施され、「教員人事補充事務手続き概略フロー」および「大学専任教員採用の理事長面談までの流れ」という明文化された手順で教員採用が実施され、昇格についても委員会審査と教授会審議等を経て学長および理事長が決定する形をとっている。なお、教員採用等のプロセスにおいて、学長、理事長に提出する各学部の審査結果報告書のフォーマットを2013（平成25）年7月から統一して、手続きの適切性をさらに高めている。

教員の資質向上のための取り組みとして、新任教員に対しては着任前の事前研修と前期終わり頃に「新任教員F D研修会」を開催している。新任以外では、年数回の研修会のほか、学外の研修会等に参加するための出張旅費等の支援、国内特別研究、海外特別研究等の制度を設け、毎年20名程度の専任教員が1年間、研究に専念することができるようになっている。また、各教員に研究費の執行結果および研究成果を報告させ、大学の研究者データベースに論文・著書・発表などの活動からなる主要研究業績を登録し公開することを課している。教員の教育・研究に関する全学的な評価等は現在、実施していないが、「本学教員の教育、研究等の活動の一層

の向上と活性化を図ること」を目的に、教員の活動評価制度導入の検討が進められおり、2014（平成26）年度からトライアル実施を予定している。

教育にかかわる全学的な教員間の組織的な連携については、「全学カリキュラム委員会」が全学に係るカリキュラムの企画および調整を行っている。全学横断的な教育を行う分野については関連する領域の運営委員会が連絡調整、企画立案を行っている。なお、2011（平成23）年度より、各分野の教育の見直しを始めており、「英語教育懇談会」「基盤教育体制再構築のためのワーキング・グループ会議」等で教育内容、方法、体制等について検討を行っている。

大学全体としての教員組織の適切性を検証するための責任主体・組織は教学執行部であり、共有すべき諸課題に関しては学部長会議等で議論を重ね、2013（平成25）年度より、教員採用枠申請書の改善、「教員採用の基本方針」や「教員資格審査基準」の改正を行うなど、検証プロセスを適切に機能させている。しかし、経営学部を除く各学部、研究科においては、教員組織の編制方針に基づく検証はされていないので、方針を定めて検証プロセスを適切に機能させることが望まれる。

なお、第二部、通信教育課程については、通学課程の教員が兼務して教育にあたっている。

全学部

経営学部を除く各学部・専攻で教員組織の編制方針がないものの、実態としては教育課程を実施するに必要な教員が配置されている。特に、国際地域学部では、「国際的な視野を持つ職業人」を養成するために、英語による授業数を増加させるべく、英語による授業を実施することが可能な教員を採用している。しかし、教員の年齢構成について、全体としては著しく偏っている状況にはないが、文学部、法学部、国際地域学部、ライフデザイン学部においてはバランスを欠いており、教学執行部が各学部に適正化を促している。また、教員の資質向上のために、大学全体のほかに各学部でもさまざまに取り組まれている。たとえば、経済学部では独自に、教員の「教育」「研究」「組織運営」「社会的活動」の諸側面を総合的に評価する仕組みとして「教員総合評価」制度を2005（平成17）年から実施している。「経済学部第I期（2005～2009年度）中期計画のまとめ」（東洋大学『経済論集』36巻2号、2011年3月）に示されるこの制度の成果分析からは、毎年の授業改善や研究活動の活性化が進んでいることが確認でき、この仕組みが有効に機能していることは評価できる。また、理工学部では、2013（平成25）年から教育研究面で実績が上がった主に若手教員を表彰する制度をスタートさせた。ただし、海外特別研究制度が活用されていない学部もあり、教員の研究活動を活発化させるためのさらなる工夫が必要である。各学部で行われる特色ある取り組みを全学的に共有することを期待したい。

教員組織の適切性は、学部ごとにもカリキュラムを実施するに十分であるかを適宜検証し、改善に努めている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

「グローバル人財の育成」を大学の教育目標として掲げ、これを基礎に各学部・学科および各研究科・専攻がそれぞれの教育目標を定め、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設定している。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、それぞれの教育目標や学位授与方針を受けて、学科・専攻ごとに設定し、これらを刊行物やホームページ等によって社会一般に対して周知、公表している。

教育目標と各方針の適切性については、2011（平成23）年度より毎年実施している全学的な自己点検・評価で、学科・専攻ごとに点検することにしている。その結果、2012（平成24）年度の自己点検・評価によって見直すべき内容が明らかとなり、全学として各方針の再検証に取り組み、検証プロセスのもとに改善の取り組みを推進している。さらに、これらの作業を行う中で学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関の確保に努めている。

文学部

文学部の学位授与方針は、「いかなる場合にも対応できる豊かな教養を身につけた人格形成のための基礎的学力を養うとともに、哲学思想・語学文学文化・歴史等多方面にわたり、高度で緻密な専門的教育研究を通して、広く深い思索力・分析力・表現力・実行力と論理性とを備え（後略）」ることとし、各学科においてさらに分野に特化した学位授与方針とこれに連関する教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページおよび『履修要覧』に明記し、周知している。各方針の適切性については、毎年の『履修要覧』の作成時に、記載内容の適否について確認しているのみなので、文学部として独自の定期的な検証を行うことが望まれる。

経済学部

「豊かな人間性に基づき、経済理論を基礎に、国際的視野を持って、日本の経済社会を学際的に考える、幅広い知識と的確な判断力を備えた、自立性（後略）」を持つこととする学部全体の学位授与方針を受け、各学科でも学位授与方針とこれに連関した教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページおよび『履修要覧』に掲載して周知している。各方針の適切性は、4年ごとのカリキュラムの見直しに合わ

せて検証され、それを学部カリキュラム委員会で定期的に検討して改善につなげている。

経営学部

経営学部としての学位授与方針を「幅広い視野に立って、経営学諸分野の学習および研究を通じ、直接的・間接的に経営に係わる領域で活躍するために不可欠な知識と能力を身につける。また主体的に問題を発見し、設定し、解決するための知識の習得と能力を身につける（後略）」こととし、学科ごとにも学位授与方針とこれに連関した教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページおよび『履修要覧』によって周知している。各方針の適切性の検証は、学部教育体制検討委員会を臨時に設置するとともに、専門教育検討委員会、教授会の検討を通じて行われ、教育体制の改善につなげている。

法学部

法学部の学位授与方針は、「リーガルマインドを身につけ、グローバル化社会に対応できる学生を生み出すこと（後略）」とされ、各学科はこれに基づいて学位授与方針とこれに連関した教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページおよび『履修要覧』に記載し、周知している。各方針の適切性は、学部内の執行部会、カリキュラム検討委員会において、隨時検証を行っているが、4年ごとのカリキュラムの見直しと、学科改組を視野に入れて検討するために 2013（平成 25）年にワーキング・グループを組織し、執行部会において議論を重ねている。

社会学部

社会学部の学位授与方針は、「幅広く教養的な科目を履修し、柔軟な思考能力を養うとともに、社会調査に関する知識・技能を含めた社会学の基本的な知識を習得し、かつそれらの知識を活かして、社会問題、文化、福祉、メディア、心理など、現代社会にかかわる様々な事象について自ら考え、専門的な知識と応用能力を身につけ広く社会で活躍できる実践的な人材」であることとし、これを受けて学科ごとにも学位授与方針とこれに連関した教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページおよび『履修要覧』に明記し、周知している。各方針の適切性は、4年ごとのカリキュラム改正のタイミングで、学科会議・社会学部教育課程委員会で、定期的に協議を行い検証され、問題がある場合には教授会で審議される。

理工学部

理工学部の学位授与方針「人間を中心としたテクノロジーである『工の知』と、

宇宙・地球・生命など自然の摂理にもとづく『理の知』とを修得する（後略）」を受けて、各学科でも学位授与方針とこれに連関した教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページや『履修要覧』に掲載して、周知している。各方針の適切性は、4年ごとのカリキュラム改正時に、学科長を中心に検証されている。

国際地域学部

国際地域学部の学位授与方針を、「(前略) 卒業するまでに、世界につながるコミュニケーション能力、社会の仕組みを理解しつつ持続可能な地域づくりや観光開発を担う実践的な能力、そして広い視野を持ちつつ身近な行動を積極的に実行していく能力を身につけること」とし、各学科でも学位授与方針とこれに連関した教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページ、『履修要覧』で周知している。各方針の適切性は、全学的に行われる自己点検・評価のほかに、毎年の卒業時アンケート結果をもとに、また4年に1度のカリキュラム改正の機会に、学科長会議および学部内懇談会等において検討がなされている。

生命科学部

生命科学部の学位授与方針は、「極限環境に生育する生物からヒトにいたるまでの生命現象に関する基礎知識と生命現象を解析する基礎的技術を修得した上で、専門的な知識を獲得すること（後略）」とし、これを受けて各学科でも学位授与方針とこれに連関した教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページ、『履修要覧』で周知している。2016（平成28）年度に行われるカリキュラムの改正に向けて、2013（平成25）年に教務・カリキュラム委員会において教育課程の編成・実施方針の再検証が行われており、各方針の適切性の検証は、適切に行われている。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、学科・専攻ごとに課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を示した学位授与方針を定めている。また、これらに連関した教育課程の編成・実施方針も学科・専攻ごとに明確にされている。各方針の適切性は、カリキュラムの編成時および改正時等において、教授会で確認された後、各学科・専攻で検証している。また、検証結果については、教育課程委員会等の議を経て教授会で審議されている。

総合情報学部

学位授与方針として、総合情報学部が育成する「第一級の情報の創り手・使い手」に修得することを期待する知識・技能として、「科学・技術が現在ある所以を理解

し、人間の営みを人文・社会科学的な見方で捉える能力（後略）」など4つの能力を示している。また、これに連関した教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページ、『履修要覧』で周知している。各方針の適切性は、学部長、学科長、予算委員長、教務委員長らで構成する運営委員会と、教授会が検証している。

食環境科学部

食環境科学部としての学位授与方針を「生命科学的視点に立って、食品機能科学の基礎的知識・技術を修得するとともに、『食』、『栄養』、『健康』の関わりを深く理解し、国民が全体として生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活が送れるよう、地球社会の発展に貢献するという強い意志を有すること」とし、これを受けた学科ごとにも学位授与方針とこれに連関した教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページ、『履修要覧』で周知している。2013（平成25）年に生命科学部食環境科学科から発展的に貴学部が設置されたばかりのため、各方針の見直しは行われていない。今後、時代の要請を敏感に受け止めつつ、教授会で継続的に検証をしている。

文学研究科

文学研究科では、各専攻の各課程で学位授与方針を定め、それぞれの専門分野の特性に応じた身につけるべき資質・能力を示して、それらの能力を身につけた者に学位を与えることとしている。また、それぞれにこれに連関する教育課程の編成・実施方針を定め、これらはすべてホームページ、『大学院要覧』に掲載され、周知されている。各方針は設定されて間もないため、現時点では定期的な検証は行われていないが、今後は専攻長会議、研究科委員会によって行うこととしている。

社会学研究科

社会学研究科では、各専攻の各課程で学位授与方針を定めている。社会学専攻（博士前期課程）では「関連領域の専門的知識、実証的研究を行う能力」を、社会心理学専攻（博士前期課程）では「社会心理学に関する豊かな知識」を求め、博士後期課程は各専攻で求めるそれぞれの資質・能力に加え共通して「国際的な視点をもつて独創的研究を遂行する能力」を有する者に学位を授与することとしている。また、これに基づき、それぞれに教育課程の編成・実施方針を設定し、これらはすべてホームページ、『大学院要覧』によって周知している。各方針は設定されて間もないため、現時点では定期的な検証は行われていないが、今後は「カリキュラム・ワーキング・グループ」において、カリキュラムの検証とともに行われる予定である。

法学研究科

法学研究科では、各専攻の各課程で学位授与方針を定めており、両専攻とも、博士前期では、法的問題へのアプローチと合理的解決策の論理的説明能力を求め、博士後期課程では、高度な法律研究職・法律専門家、法律専門業務に携わる者として必要な知識・能力を有する者に学位を授与することとしている。また、これに基づき、それぞれに教育課程の編成・実施方針を設定し、これらはすべてホームページ、『大学院要覧』によって周知している。各方針は設定されて間もないため、現時点では定期的な検証は行われていないが、今後は、研究科長および専攻長が適切性を検討し、それに基づいて研究科委員会が行うこととしている。

経営学研究科

経営学研究科では、学位授与方針を各専攻の各課程で定めている。各専攻の博士前期課程では、それぞれの専門分野における研究能力と高度の専門性を要する職業で必要とされる技能・知見を身につけた者に、博士後期課程では、創造性豊かで高度な研究能力を身につけた者に学位を授与することとしている。また、これに基づき、それぞれに教育課程の編成・実施方針を設定し、これらはすべてホームページ、『大学院要覧』によって周知している。各方針は設定されて間もないため、現時点では定期的な検証は行われていないが、今後は経営学研究科執行部が検証することとなる。

工学研究科

工学研究科としての教育目標に基づき、博士前期課程、博士後期課程それぞれに学位授与の要件と、それらを踏まえた、教育課程の編成・実施方針が設定されている。なお、2014（平成26）年度から、工学研究科は理工学研究科に改組されているため、ホームページ等では理工学研究科の各専攻の課程ごとの学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が公開されている。各方針の適切性については、工学研究科が学生募集を停止したので、今後、理工学研究科の専攻長会議が検証する予定となっている。

経済学研究科

経済学研究科では、学位授与方針を各専攻の各課程で定め、各専攻の博士前期課程・修士課程では、経済学に関する総合的な学識や専門分野の優れた研究能力を身につけた者に、博士後期課程では、経済分野におけるより深く豊かな学識や個別専門領域の高度な研究能力等を身につけた者に学位を授与することとしている。また、これに基づき、それぞれに教育課程の編成・実施方針を設定し、これらはすべてホ

ームページ、『大学院要覧』によって周知している。各方針は設定されて間もないため、現時点では定期的な検証は行われていないが、今後は研究科委員会が行うこととしている。

国際地域学研究科

国際地域学研究科では、学位論文として「国際地域学における学問的、社会的発展に貢献する」ものであることなど、求める4つの観点を掲げ、これらの到達水準により修士または博士の学位を授与することを学位授与方針としている。国際観光学専攻博士後期課程ではそれらの資質に加え、高水準の研究業績を修めた者に学位を授与することとしている。さらに、それぞれに連関する教育課程の編成・実施方針を設定し、これらはすべてホームページ、『大学院要覧』によって周知している。各方針は設定されて間もないため、現時点では定期的な検証は行われていないが、今後は研究科委員会において毎年、継続的に行う方針である。

生命科学研究科

生命科学研究科では、課程ごとに学位授与方針を定めている。博士前期課程では「広い視野と精深な学識」「高度の専門性が求められる職業等を担うための卓越した能力」を、博士後期課程では「国際的な幅広い視野と生命科学の高度な専門知識」「研究者として自立して研究活動を推進し、高度な専門的業務に従事する研究能力」を身につけた者に学位を授与することと定めている。また、これに基づく教育課程の編成・実施方針を明らかにしている。これらはすべてホームページ、『大学院要覧』によって周知している。各方針は設定されて間もないため、現時点では定期的な検証体制の構築はできていない。組織改編を予定しているので、今後は適切な検証プロセスを機能させることが必要である。

福祉社会デザイン研究科

福祉社会デザイン研究科では、学位授与方針を各専攻の各課程で定めている。各課程は学位を授与するために必要となる能力として、社会福祉学専攻博士前期課程では社会福祉学に基づき実社会で生活支援を調整・開発する能力等を、同後期課程では研究・実践の両面で高度な専門能力を有することを明確化している。福祉社会システム専攻修士課程では、社会学と社会福祉学の学際的研究により社会における事象をアセスメントする等の4つの能力を身につけることを、ヒューマンデザイン専攻では、子ども支援、高齢者、障がい者支援、健康づくり推進の領域において、博士前期課程では実践および包括的な業務に携わる能力等を、同博士後期課程では独立した研究者もしくは教育者として職務を遂行する能力を有することを明確化

している。人間環境デザイン専攻では、博士前期課程でデザイン分野の専門性を備える研究者としての能力、同博士後期課程でデザイン能力等を持ち多数の企業を結び付けコーディネートする能力等を身につけること、と明確化している。また、これに基づく教育課程の編成・実施方針を設定し、これらはすべてホームページ、『大学院要覧』によって周知している。各方針は設定されて間もないため、現時点では定期的な検証は行われていないが、今後は運営委員会、研究科委員会で検証することを予定している。

学際・融合科学研究科

学際・融合科学研究科では、課程ごとに学位授与方針を定め、博士前期課程ではバイオ・ナノサイエンス融合分野における先端的実験技術を、博士後期課程ではこの技術を発展させつつ、研究者としての能力を身につけた者に学位を授与することと定めている。また、これに基づく教育課程の編成・実施方針を明らかにしている。これらはすべてホームページ、『大学院要覧』によって周知している。各方針は設定されて間もないため、現時点では定期的な検証は行われていないが、今後は外部評価委員会、協議会、研究科委員会を開催し、行うこととしている。

法務研究科

法務研究科では、「国民の社会生活上の医師」として社会に貢献する能力や自己の専門分野を確立し新たな課題へ挑戦する能力を修得した者に学位を授与することを学位授与方針としている。また、これに基づく教育課程の編成・実施方針も設定し、これらはすべてホームページ、『大学院要覧』によって周知している。各方針は設定されて間もないため、現時点では定期的な検証は行われていないが、今後は教務委員会での検討と教授会での審議が行われる。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

教養教育（基盤教育）の目的を「現代社会に生き、未来社会を創る人間として、また東洋大学生として、必要な教養（知識、国際的視野、現代社会の諸問題の分析能力、伝統文化の伝達能力、哲学的思考、自然現象の理解等）を涵養する教育を行い、同人の生きる姿勢の確立に資するとともに、専門分野の学習を広い視野から支え補う」ことと明確に定義し、「哲学・思想」「自然・環境・生命」「日本と世界の文化・歴史」「現代・社会」「スポーツと健康」「総合」「社会人基礎科目」「留学支援科目」の8区分として開講している。とりわけ、「グローバル人財の育成」という目標に向けて、独自の教材や自校教育科目的開講、「使える英語力」修得を目指

した「Special Course in Advanced TOEFL（通称S C A T）」を開設し、キャリア教育として「社会人基礎科目」を1年次から開講するなど、多彩な取り組みを行っている。

毎年7月に学長から各学部長へ、次年度の「教育課程編成にあたって」として年度ごとの全学的な教育課程（時間割）の編成・実施の原則を提示している。さらに、2012（平成24）年度から「白山キャンパス基盤教育体制再構築のためのWG」も設置して基盤教育に関する教育課程の検討を行っている。2016（平成28）年度および2017（平成29）年度に教育課程改革を行うために、全学方針を周知し、各学部はその方針に基づきカリキュラムの検討を行っている。現在、全学カリキュラム委員会では、科目ナンバリングおよびカリキュラム・マップの導入に向けた検討を行うなど、教育課程の検証作業を進めている。

文学部

文学部（第一部・第二部・通信）では、基礎的な共通科目から各学科の専門科目へと学習を深める階層的、体系的なカリキュラムが整えられ、「井上円了研究」や「伝統文化講座」などの特徴ある科目や講演などを組み込んだ課程が実現されている。また、第一部・第二部・通信の三部間聴講制度によって学生の履修にも配慮がされている。教育課程の適切性については、学科長会議、学部カリキュラム委員会等での検討と教授会での審議によって行われ改善につなげている。

経済学部

経済学部（第一部・第二部）では、教育課程を「基盤教育」と「専門科目」に分け、専門科目は基礎から発展へ順次的・体系的に組み立てられている。貴学部の学生への順次的・体系的な履修への配慮は、『履修要覧』において、教育課程の図や履修モデルを示すことによってなされている。教育課程の適切性については、カリキュラム委員会（学部長、各学科長、各学科の専門教員、語学教員）がカリキュラムの改正ごとに検証し、適宜各学科も検討に加わっており、検証プロセスは機能し改善につながっている。

経営学部

経営学部（第一部・第二部）の教育課程は、「基盤教育」と「専門科目」からなり、「基礎実習講義」等の導入教育を重視するとともに、「ガイダンスコース（推奨科目群）」を設定するなど、学生が専門科目を基礎から発展へ順次的・体系的に履修できるように配慮し、適切に編成されている。教育課程の適切性は、各学科会議での検討、学科長会議での審議と段階を踏み、必要に応じて学部内委員会である「教

育運営検討委員会」や「二部教育運営委員会」で協議し、最終的には教授会で審議されるプロセスによって改善につなげている。

法学部

法学部（第一部・第二部・通信）の教育課程は、「基盤教育」（通信は「共通総合科目」と「専門科目」とに区別されている。第一部・第二部では、2012（平成24）年度の入学生からはセメスター制に移行しており、1年次には「法学入門」などの基礎科目を置き、2年次以降はゼミナールを開講し、発展科目に順次進むよう教育課程が編成されている。また、1年次の「キャリアプランニング」、2年次以降の「インターンシップ」などにより、キャリア教育も充実させている。教育課程の適切性については、カリキュラム検討委員会を中心に科目担当者との意見交換を通じて検証結果を次年度の改善につなげている。

社会学部

社会学部（第一部・第二部）の教育課程には、理論系科目・調査系科目およびテーマ科目等が用意されており、かつ多岐にわたる研究対象に適切に接近していくためのゼミナールが全学年で開講されている。基礎から専門教育への移行を接続する科目として1年次に「基礎演習」を必修としているほか、専門教育の実践的成果を示すために、地域連携と社会貢献活動に結び付いたプロジェクト科目が用意されており適切な教育課程となっている。順次的、段階的履修のため、そのカリキュラムの意味と適切性を明示しながら、学生指導も行われている。教育課程の適切性については、教育課程委員会で検証され、学科会議における議論を経たのち、教授会で審議を行い改善につなげている。

理工学部

理工学部の教育課程は、「基盤教育」と「専門科目」に加え、「理工学共通科目」を設定し、専門の基礎を学ぶために必要な原理・原則を理解するための科目と、専門分野にかかわらずサイエンスの基礎となる科目を配置しており、順次的・体系的に構築されているといえる。国際化の推進のために、国際社会の中の工学系分野での運用能力に教育目標を絞り、海外研修プログラムを実施するなどの工夫がなされている。このような取り組みにより、海外語学研修に参加するほか、英語学習支援室での相談が増えるなど、学生の学習意欲が向上していることは高く評価できる。専門教育においては、機械工学科が日本技術者教育認定機構（JABE）の認定を受けており、建築学科では一級および二級・木造建築士受験資格となる学歴要件の認定を受けている。教育課程の適切性は、学科長会議や教務委員会などが主

体となって検証した内容を各学科で検討し、その結果を教授会で審議して改善につなげている。

国際地域学部

国際地域学部では、教育課程を「基盤教育科目群」「学部共通教育科目群」「専門教育科目群」に分け、「学部共通教育科目群」に語学関連科目を多彩に配置している。また、専門教育において、英語による専門科目を27科目開講するほか（英語に特化した「副専攻」を用意）、学部独自の海外研修プログラムを多数実施するなどの取り組みを行うことにより、専門教育の実践的成果を示すことができるよう工夫がなされている。この取り組みによって、2012（平成24）年度の文部科学省「グローバル人材育成推進事業 タイプB（特色型）」に採択されている。教育課程の適切性は、各学科会議、学科長会議での検証に加えて、必要に応じて教務委員会においても協議し、最終的に教授会の議に付されるプロセスによって、改善につなげている。

生命科学部

生命科学部の教育課程は、「基盤教育科目」と「専門科目」からなり、基盤教育科目には人間力を涵養するための科目を開講している。また、国際化を意識して、「生命科学英語」を専門科目に配置し、専門性のある語学教育を行っている。各学科はコースを設定しており、学生に選択したコースの専門科目を重点的に履修することで、専門性の高い知識を構築し系統的な学習を行うよう促している。このように、教育課程の編成・実施方針に従った、学生への体系的な履修が配慮されている。教育課程の適切性は、学科会議で検討され、学部教務・カリキュラム委員会で検証し、教授会で審議を行い改善につなげている。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部の教育課程は、「基盤教育」と「専門科目」からなり、学部基礎の共通教育から各学科の専門教育へ順次的に移行できるものとなっている。1年次からゼミナールを設けるほか、学科によってはコースを分けて、国家資格取得を目的とした科目の開講とそれに関連させたキャリア教育として実技・実習科目を用意してこれを充実させている。教育課程の適切性は、カリキュラムの見直しに合わせて、各学科・専攻における審議、学部教育課程委員会での検証、教授会での審議が行われ、改善につなげている。

総合情報学部

総合情報学部の教育課程は、「基盤教育」「英語科目」「専門科目」の3区分としている。1年次には基盤教育を重視するとともに、専門科目に必修科目「総合情報学概論」、共通科目「基礎数学」等を開講して、情報数学、情報科学などの基礎を学ばせている。また、専門科目には、演習科目を多数配置し、学問領域を超えて共通の課題を学生と教員が議論する「総合ゼミナール」を開講し、文理融合をはじめとする異分野融合に積極的に取り組む意識が醸成されていることは高く評価できる。学生に対しては、『総合情報学キーワード』や開講科目の系統図を作成・配付し、これによって各科目間の関係を明らかにする工夫がなされている。教育課程の適切性は、教務委員会による検討結果と運営委員会による検証と、教授会による審議によって改善につなげられている。

食環境科学部

食環境科学部の教育課程は、「基盤教育科目」と「専門科目」からなり、基盤教育科目では、哲学教育に加えて、学部の基盤となっている生命科学やスポーツの観点と融合させた「生命哲学」「生命倫理」「生命論」「スポーツ哲学」などの科目が開講されている。専門科目では、食環境科学科2専攻と健康栄養学科それぞれの特徴に合わせた教育課程が編成されている。管理栄養士の養成に対応した教育課程も整備されており、貴学部の教育課程は、学生への体系的な履修が配慮されているといえる。教育課程の適切性の検証については、学部がまだ完成年度に達しておらず、検証システムが確立されていないが、年次進行とともに学科および学部で審議される予定である。

文学研究科

修士・博士課程においてコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っており、幅の広い体系的履修が進められる体制が整っている。教育課程は、語学力や文献解読力といった研究の基礎力を養いながら、指導教授ならびに副指導教授による研究指導により研究能力の養成に結び付けていく、というプログラムが、各専攻で組まれており、順次的・体系的履修への配慮がなされている。教育課程の適切性の検証プロセスは、専攻ごとに検討されたのち、研究科委員会でその内容を審議することとなっている。

社会学研究科

社会学研究科では、専攻ごとに基礎科目および専門性を深めるための科目があり、体系的な研究の進展をサポートする体制が整えられている。博士前期・後期課程と

もに、コースワークとリサーチワークがカリキュラムの中にも配置されており、これらを組み合わせて体系的履修を進めることができる。また、問題解決のアプローチ方法を身につけたうえで、それぞれの研究関心に従って研究内容を深めることができるプログラムが用意されている。教育課程の適切性については、研究科長と専攻長で検討を行い、研究科委員会で審議・決定されている。

法学研究科

博士前期課程、博士後期課程ともに、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行っている。専門分野の高度化に対応するため、私法学専攻では複雑化する社会に即した豊かな知識を修得するための教育課程を、公法学専攻では幅広い専門に対応できる教育課程を展開している。なお、入学者の学習経歴が非常に多様であるため、教育課程の順次性・体系性を確保するため、指導教員が学生個々の履修登録の内容を確認している。教育課程の適切性の検証は、研究科長と各専攻長で教育課程の見直しを行い、その後研究科委員会が審議している。

経営学研究科

教育課程上、科目の体系性・順次性を明示していないが、履修科目および履修の順序等については、学生と指導教員、副指導教員との個別相談に基づいて履修する仕組みとなっている。さらに、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせているので、学生の順次的・体系的な履修への配慮はなされている。研究科の教育課程の適切性の検証については、研究科委員会が教育課程の全体を検討し、見直しや改善を行うことになっている。

工学研究科

博士前期課程では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた体系的・順次的な履修を可能としている。博士後期課程でも、コースワークとリサーチワークを組み合わせ、特殊研究と研究指導を各セメスターで開講することにより博士論文作成につなげている。貴研究科はすでに学生募集を停止しており、教育課程の適切性は、理工学研究科設置に伴う準備委員会WGで博士前期課程・後期課程それぞれについて検討された。

経済学研究科

経済学専攻（博士前期・後期課程）では、専門科目と研究指導を5領域に分け、公民連携専攻（修士課程）では、必修科目を基礎とし選択科目を領域に分けて配置し、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせて、学生の体系的・順次的

な履修に配慮している。研究科の教育課程の適切性については、研究科委員会が教育課程を検討し、そのうえで見直しや改善が行われる。

国際地域学研究科

博士前期課程・後期課程ともに、コースワークとリサーチワークを組み合わせて、体系的履修が進められる体制が整っている。実践的な語学力を身につけるため、英語による講義が多数開講され、英語のみで講義・演習科目・研究指導を受けて修了することを可能としていることから、さまざまな国籍の留学生を含む多様な学生が在学している。英語のみで課程修了できるこのようなプログラムは、海外ボランティアのような実践的学習も支えている。教育課程の適切性の検証については、教務委員会が責任主体となり、その検証結果等は各専攻会議および研究科委員会の議に付される。

生命科学研究科

博士前期課程では、コースワークとリサーチワークを組み合わせ、演習科目には順次性を持たせている。また、各年度の開講科目数は、博士前期課程を短期修了するため必要な数が確保されている。博士後期課程でも、コースワークとリサーチワークが配置しており、教育課程の編成・実施方針に従った学生への体系的な履修が配慮されているといえる。教育課程については、生命科学研究科教務委員会が、その適切性の検証を行っている。

福祉社会デザイン研究科

博士前期課程・修士課程、博士後期課程それぞれで、コースワークとリサーチワークが組み合わされた教育課程が実施されている。学生の順次的・体系的な履修を実現するため、指導教員による配慮がなされているが、『大学院要覧』には履修モデルがないので、学生への示し方を工夫する必要がある。教育課程の適切性は、教育課程の見直しをする際に、各専攻内および運営委員会で検討を加え、研究科委員会で審議している。

学際・融合科学研究科

博士前期課程、博士後期課程とともに、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行っている。講義科目の「基礎科目」では基礎科学および基礎数学を、「専門科目」では最先端分野の科学技術を英語で実施している。教育課程の適切性は、定期的に開催する外部評価委員会、協議会および研究科委員会で検証している。

法務研究科

法律基本科目群、法律実務基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群からなる教育課程を体系的に編成し、理論と実務の架け橋を意識した教育を実施している。なお、2013（平成25）年度の専門職大学院認証評価では、科目設定・バランスに関して「基礎法学・隣接科目を実質的には2単位しか履修しないで修了できる仕組み」となっていることが問題視され、改善策を講じているところである。教育課程の適切性の検証は、全体FD会議および系別FD会議で授業評価アンケートをもとに行われている。

(3) 教育方法**大学全体**

全学として1単位に必要な学修時間45時間確保するために、事前準備、事後の展開学習やICTを利用したブレンディッドラーニングの推進を促し、授業支援システム「ToyoNet-ACE」を構築して、約400名の教員が授業で活用するなど、教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な教育方法がとられている。学生の能動的な学習スタイルをサポートするため、図書館内にラーニング・コモンズを設置し、アクティブ・ラーニングのための環境整備を行っている。また、全学部・学科、全学年において、1年間の履修登録単位数を原則として50単位未満に設定している。通信教育課程では、2014（平成26）年度から、録画した授業をインターネットにより動画配信しており、学生にスマートフォン等で視聴させ、「理解度確認テスト」をホームページ上で実施する新たな学習方法を導入している。

シラバスは、全学で統一的に示しており、特に必須項目として定めている6項目のうちには、2013（平成25）年度から設けた「事前・事後学習」の項目が含まれ、授業の事前準備、事後の展開学習について記述することにしている。

2013（平成25）年度入学生より、全学部共通でGPA制度を導入した。現在は成績表のGPA記載や奨学金等の審査基準のみの使用となっているが、今後は学生指導や学習意欲向上、成績評価の厳格化に向けた組織的な検討につなげる予定としている。

教育改善を図るための組織的研修等については、FD推進センター、FD推進委員会が全学的な研修やシンポジウム等を開催するほか、『FDハンドブック』等を刊行している。学生による授業評価アンケートの結果に対しては、各教員からの授業改善に向けた所見の提出を求めている。学生によるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として「授業への声コンクール」やニュースレターの刊行等も行われ、教育改善に向けた多彩な活動が実施されている。さらに、任期制助教を採用して新しい教育プログラムを展開するという特色ある教育改善の仕組みも導入

されている。総じて、全学的なFDの取り組みは各学部・研究科にも波及して学部単位の研修会、授業参観等が実施され、その内容は『FD推進センター活動報告書』や各学部の活動状況報告会で成果の共有化が図られていることは高く評価できる。

文学部

文学部（第一部・第二部・通信）では、全学科で卒業論文を必修とし、指導教員からさまざまな形で適切な指導が行われている。また、演習科目を1クラス最大30名前後とし、概論・概説や特別講義、演習科目等については、教育課程の編成・実施方針を実現するに適切な教育方法がとられている。学期末に行われる学生による授業評価アンケートによって、教育方法の検証を行い、適宜改善につなげている。学部独自のFDは、ToyoNet-ACEの活用をテーマに、事例報告会を開催するなど、授業運営の改善と効率向上に役立つ機会を設けている。

経済学部

経済学部（第一部・第二部）では、双方向型授業や実習科目を少人数のクラスで実施し、講義科目は人数上限の目安を200名と決め、また独自の学習支援システム（T E E S）を構築するなど、教育課程の編成・実施方針に基づいた適切な教育が行われるように努めている。学部独自のFDとして、講演会等のほか他大学視察を行うとともに、『経済学部FD活動報告書』等を作成し学内に配布・公開している。また、独自の教員総合評価制度と授業評価アンケートに基づいて教育改善レポートを作成することにより教育改善に効果を上げている。

経営学部

経営学部（第一部・第二部）では、座学の講義と少人数の体験型の双方向授業やケーススタディ、実習・講義と多様な授業形態を活用している。また、学習支援のために「アカデミック・アドバイザー委員会」を設置しアカデミック・アドバイザー、A T S（Attendance Tracking System）を導入するなど、教育課程の編成・実施方針に基づいた適切な教育に努めている。教育内容・方法等の改善を図るために、学部独自に毎年各学科において、「基礎実習講義」の前期の成績分布等の実績を後期に検討し、次年度の授業の改善（実習指導書や指導方法）に利用している。なお、組織的な教育方法等の改革は経営学部教育体制検討委員会において行われている。

法学部

法学部（第一部・第二部）では、必修の講義科目の受講者数を200名以内とする基準を設け、リアクション・ペーパー等を活用し学生の主体的な参加を促す工夫が

行われている。演習科目では、「法学部長杯争奪法律討論会」の実施や各ゼミナールの研究成果の「演習年報」への掲載など、学生の学習意欲の喚起につきさまざまな工夫が実践されている。その他、「模擬裁判」や一般市民に対する「無料法律相談会」など、実践的な学習・活動も評価できる。通信教育課程では、第二部法律学科の授業を受講できる通年スクーリングを実施している。学部独自のFDとして、「教員カルテ」を作成し、教員個人が振り返りと対策を立てるのに役立てている。また、これを全教員が共有できるように、年度ごとに『法学部年次報告』に掲載している。

社会学部

社会学部（第一部・第二部）では、学生の主体的参加を必要とする実習・実験科目を重視し、実践的な学習を行えるよう教育方法に工夫を施している。特に、社会問題を調査し、「理論を実践的に明らかにする方法を学ぶ」ために、「社会調査および実習」を開講し、少人数クラスによってフィールド調査とグループ作業を行っていることは特徴的である。また、社会調査室、社会福祉フィールド活動支援室、社会心理学実験室等を設置しスタッフを常駐させ、演習科目も含め、実習をサポートする体制を整備している。学部独自のFDの取り組みとしては、社会学部で問題となる点に関してすでに取り組んでいる他大学を訪問調査し、その対策に役立てている。

理工学部

理工学部では、講義、演習、実験科目において、「ToyoNet-ACE」を活用した資料の提供を適宜行っている。専門必修科目の受講者数の目安を60名に設定し、実験・実習科目では小グループ化することや、それを指導する教員の責任体制を明確化することにより、学生が主体的に参加できる教育を実施するよう努めている。学部独自のFDについては、GPAに関する勉強会や「理工学部共通科目」の数学・物理・英語を担当している兼任教員に「FDカルテ」の提出を求め、教育の質の維持・向上に努めている。

国際地域学部

国際地域学部では、語学科目は受講者数の上限を設け、LLおよびCALL教室での開講コース数を増やし、適切なクラス規模による授業を実施している。英語による授業を展開し、「ランゲージ・センター」や「グローバル・オフィス」には契約制英語講師やグローバル人材育成事業特任教員を配置して、アカデミック・ライティング等の個別指導を行うなど、語学教育と海外研修の充実を図っている。さら

に、学部独自のFDとして、講演会を開催するほか、2012（平成24）年度カリキュラムより開講されているグローバル人材の育成を目指した英語による授業科目について、その運営のノウハウを蓄積するために、英語による講義技術の向上を図る研修会を開催するなどの取り組みが行われていることは高く評価できる。

生命科学部

生命科学部では、講義科目と実験科目を主としているが、多くの科目では、必要に応じて演習形式が取り入れられ、「生命科学英語」では少人数、学生参加型の授業が行われている。必修または選択必修である卒業研究、卒業論文の作成では、指導教員1名あたり10名前後の学生を配属し、それぞれの研究室で研究指導を行っている。FDについては、生命科学研究科と合同で講習会を開催するほか、学部教育に関する改善プログラムを実施したり、全学の授業評価アンケートの結果に対して、各教員が自己評価し改善策を報告書としてまとめるなど、改善に努めている。また、学部教育の特色に応じて開講される授業の運営に関しても改善に積極的に取り組んでいる。

ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、1年次からゼミナールを実施し、双方向型の少人数教育を実践している。また、講義科目の登録者の上限を200名に限定するほか、資格取得にかかわる学科の演習・実習科目は、関係法規に基づくクラス規模で運営されている。さらに、学科ごとの教育の特性に応じて、各種実習施設も適切に整備されている。FDについては、学部として講演会や講習会を行うほか、学科ごとの分野の特性に応じて個別にも取り組まれている。また、毎年2回「学生との意見交換会」や目安箱の設置等を通じて、学生の授業に関する要望等を聞き、その結果を各種委員会および教授会で確認し対応をしている。

総合情報学部

総合情報学部では、講義科目、演習科目、実習（実験・実技）科目の組み合わせによる教育効果の向上を図っている。特に重視される実習科目のために、設備の整備、運営に配慮し、教育効果を高めている。学生の主体的参加を促すため、ゼミナールを中心として、地域コミュニティへの参画と環境問題への取り組みを推進している。学部独自のFDとして、各学期の授業終了後に、各教員が教育活動の自己点検・評価を行い、担当した開講科目の実施結果の報告をすることとしている。この結果、文理融合のカリキュラムを実施する際、文系・理系科目における成績評価の標準化が課題として取り上げられている。

食環境科学部

食環境科学部では、双方向型の授業が望ましい分野・領域については、「情報処理演習」等の演習科目を、技術修得が必要な領域・分野については、「生物学実験」「化学実験」「物理実験」および各学科の設置する実験等の実習・実技科目において目的に応じた適切な教育方法がとられている。開設されて間もないものの、組織的なFDを取り組むべく、学部FD委員会を設置し、食環境科学科の前身である生命科学部食環境科学科、キャンパスを同じくする生命科学部および生命科学研究科と連携した活動を行っている。

全研究科

法務研究科を除く各研究科の教育方法としては、「指導教授および修士学位論文・特定課題研究論文題目届」や博士後期課程学生による当該年度の題目届および研究計画概要の提出などを通じて学位論文作成に至る研究指導が行われ、適宜、中間発表会等を設け、他の教員・大学院学生からの指導や意見を受ける機会を設けている。しかしながら、研究指導の方法、内容、年間スケジュールを明らかにした「研究指導計画」を策定しているものの、これを学生に明示していないので、改善が望まれる。FDは、研究科ごとに取り組みの程度に差があり、組織的実施への努力が求められる研究科があるものの、大学院学生の意見聴取の機会を持ち、その内容を授業改善に役立てようとしており、おおむね適切に取り組まれている。今後は、大学院教育の充実に向けてさらなる努力を期待したい。

(4) 成果

全学部

全学的な学生の学習効果測定として、2011（平成23）年度より学位記授与式会場において、全学部卒業生を対象に「卒業時アンケート」を実施し、90%近い回収率を得ている。その結果、効果が上がっている教育として、「専門教育」「教養教育」「語学教育」の順で、また4年間で身につけた能力として「コミュニケーション・スキル」「自己管理力」「問題解決力」が高く、一方で「数字やデータによる把握・分析力」「哲学的な思考」「情報リテラシー」が低くなっている。これらアンケート結果については学部長会議をはじめ関係諸会議で議論するとともに、学部・学科ごとのデータを提供して具体的な検討を促している。

2007（平成19）年度と2012（平成24）年度には、外部団体による卒業生対象の「大学の教育力に関するアンケート」を実施した。一定の社会経験を経た卒業生による大学教育の振り返り評価として、「人間形成」「卒業後の仕事に役立つ」というプラス評価を得た一方で、「海外留学制度の充実」や「外国語学習に積極的」等の

項目では評価が低い傾向を示した。このように学生の学習成果の測定に関して全学的に熱心に取り組んでおり、今後は、学習成果の継続的な検証作業とそれに基づく教育改善の具体的な取り組みが期待される。なお、2012（平成24）年度の就職希望者のうち就職した者の比率は第一部で96.5%、第二部で90.8%と高い水準を示している。

各学部では、それぞれの専門分野に応じて、教育成果を測る努力をしており、卒業論文を必修としている学部ではこれを評価指標とするほか、資格取得にかかる学部ではその合格者数や受験資格取得者数を評価指標としている。また、経済学部では、ゼミ・アンケートの質問項目を経済産業省の提示する「社会人基礎力」の内容に対応させ学習ポートフォリオとして個々の学生に配付し、学習成果の測定をしている。しかし、特に評価指標を設けておらず開発にさらなる努力を要する学部もあり、今後の取り組みに期待したい。

卒業要件は、全学部・学科において『履修要覧』で明示し、新入生ガイダンス、進級時ガイダンス等でも周知している。学位授与の手続きは、学則等に則り、教授会で卒業判定を行っている。

全研究科

研究科における学習効果の達成度等を測るため、学生アンケートのほか、論文数、研究者や専門職業人として就職した人数の把握、テスト等が行われている。

全研究科・専攻において、『大学院要覧』で修了要件と、博士前期課程に関する修士論文の字数・様式、博士後期課程に関する「学位請求論文提出要件」「学位請求論文審査基準」を明示している。しかしながら、博士学位論文に関する審査基準は『大学院要覧』に示されているものの、修士学位論文等の審査基準はあらかじめ学生に明示されておらず、改善が望まれる。学位授与の手続きは、大学院学則、学位規則等に則り、修了判定を各研究科委員会にて行っている。特に、博士論文に関しては、審査に入る前に各研究科の「学位請求論文審査内規」等に定める提出要件を満たしているかどうかを各研究科委員会で確認し、また審査結果は研究科長会議に報告され、全学的なチェックを受ける体制になっている。

5 学生の受け入れ

求める学生像および学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学部では学科ごとに、研究科では専攻ごとに設定し、ホームページで受験生等に向けて公表している。2012（平成24）年度の自己点検・評価において、学生の受け入れ方針に修得しておくべき知識の内容や水準等が明示されていないことが判明し、各学部・研究科は再検証作業に取り組んでおり、さらなる努力の継続が期待される。障

がいのある学生の受け入れに関しては、本人の希望により受験前あるいは合格後に面談を行い、サポート体制等の情報を提供している。

入学者選抜方法は一般入試、センター利用入試、推薦入試等により実施している。入学後の学業成績や就職状況等の追跡調査によって、入試方式と卒業率・進路決定率の関連性を検証しており、こうした検証結果に基づいて、推薦入試等の定員を3割と設定している。入学者の選抜については、学長を本部長とする「東洋大学入学試験実施本部」のもと、「入学試験実施管理本部」「全国17会場本部」「各キャンパス本部」において適切に実施している。

定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、理工学部、生命科学部、ライフデザイン学部のいくつかの学科で超過している。また、収容定員に対する在籍学生数比率は、理工学部、ライフデザイン学部のいくつかの学科で超過、社会学部第二部、社会学研究科（博士前期課程）、福祉社会デザイン研究科（博士前期課程）で未充足となっているので、適切な管理が必要である。

2013（平成25）年において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が超過していた学科を有する社会学部、理工学部、生命科学部は2014（平成26）年度において一部は改善されたものの、今後も定員管理に留意する必要がある。さらに、食環境科学部食環境科学科は生命科学部食環境科学科が改組されたものであるが、改組後も過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は超過傾向にあるので、今後の適切な定員管理が必要である。なお、法務研究科は収容定員に対する在籍学生数比率が未充足であるが、2016（平成28）年度以降学生募集を停止することが決定している。

学生の受け入れの適切性を検証するため、学生募集および入学者の選抜方法について、年間を通じて入試部が現状を分析し、毎年9～10月頃に次年度入試に向けた検討事項を各学部に報告・提案している。各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会が検討を行い、その結果を集約したうえで、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会を年2回開催し、検討・決定を行うという検証体制が機能している。研究科においても、入試委員会、研究科委員会が検証を行っている。

6 学生支援

2013（平成25）年に、学生の学習環境を整え、学習支援体制を整備し、「学生の成長及び学生満足度の向上と、卒業率の上昇、退学率・原級率の低下、授業運営の効率化」等を進めるとする8項目からなる全学的な「学生支援に関する方針」が明確化され、学内に周知されている。この方針に基づいて、修学支援については各学部の教授会が、生活支援は「学生生活委員会」が、進路支援に関しては「グローバル・キャリア教育センター」が、それぞれにきめ細かな支援を行っている。

修学支援としては、単位僅少者に対して、全学部において、支援体制と取り組みが行われている。また、補習・補充教育についても、学部教育やキャンパスの実態に合わせた形で、学習支援室を全キャンパスで設置し、正課と連携して運営しており、学生の利用率が高く、有効に機能していることは高く評価できる。また、「バリアフリー推進室」を設置し、学生ボランティアとともに、障がいを持つ学生のサポートや教職員からの相談に対応し、その機能を発揮している。経済的支援については、大学独自の奨学金制度があり、学習機会の保障をしている。さらに、留学生に対しては、日本人学生（チューター）によるサポートなどを実施している。

生活支援については、学生相談室を各キャンパスに設置し、生活全般に関する悩み相談と対応を行っている。また、24時間電話にて相談（健康・メンタルサポート）を受け付ける取り組みを行うなど、生活支援体制を整えている。ハラスメント防止に関する取り組みについては、規程と委員会を設け体制を整備し、学生相談室や学外の専門業者による「ハラスメント・ホットライン」を相談窓口として周知している。

進路支援については、貴大学におけるキャリア教育の理念を明文化し、その理念に基づいた支援を行っている。2012（平成24）年度設置の「グローバル・キャリア教育センター」では、従来のキャリア形成支援と就職支援に加えて、正課内外の全学的なキャリア教育の実施や国内外インターンシップ企画実施など、「グローバル人財の育成」に向けて様々な取り組みを行っている。

学生支援の適切性に関する検証については、IR室を新たに設置し、今後実態把握と分析等を通じた各種政策への反映を目指した取り組みの展開を企図しており、おおむね適切な体制とプロセス構築を行っている。今後は、課題として認識されている改善すべき事項への取り組みと各支援部局間の連携を通じた総合的な学生支援の展開を推進することが望まれる。

7 教育研究等環境

貴大学では、「学校法人東洋大学総合学園計画」により学園全体の教育環境の充実を計画し、これを踏まえ「教育研究等環境整備に関する方針」として、「学部・研究科が、それぞれのキャンパスにおいて4年間の一貫教育を行うとともに、地域との関わりも考慮し、特徴ある教育・研究を展開していくための施設・設備を整備する」をはじめとする5点の方針を定め、教職員に周知している。

大学は4つのキャンパスからなり、全体として校地・校舎面積は大学設置基準等を満たし、各学部・研究科の教育・研究を行うために十分な施設・設備が整備されている。また、それぞれのキャンパスの図書館は、他大学の図書館とのネットワークが整備され、国立情報学研究所の共同目録システムによる資料検索も可能で、図

書館相互協力を完備している。また、すべてのキャンパスの図書館で、専門的な知識を有する専任職員が、データベースガイダンスや授業別ガイダンスなどを実施しており、効率的な運営を可能とする人員配置により、学術情報サービスの提供を行っている。休日・休暇中の開館や早朝開館については、順次可能な範囲での対応をしようと努めているので、利用者の利便性に配慮し取り組むよう今後に期待する。

専任教員に対しては、必要な研究費が支給され、研究室が整備されているがキャンパスによっては研究活動に十分な面積が確保されているとはい難く、また海外特別研究等の制度が十分に活用されていない学部もある。さらに、研究専念時間の保障に関しては、授業担当コマ数が規定され、負担の平準化に努めているものの、教員間に格差が残っており、研究活動支援には改善の余地がある。

校内環境のバリアフリー化は、ガイドやしおり等が作成され、施設・設備の安全性、利便性を向上させるための取り組みが行われている。

研究倫理に関しては、「研究活動規範委員会」を置くほか、「研究活動規範」や関係規程を定め、研究倫理に関する説明会や意識調査および各種リーフレット等の配布により不正防止対策を講じている。また、規程に基づき研究分野の必要性に応じて、関連する委員会が専門的な審査にも対応している。

教育研究等環境の適切性は、学長室会議、学部長会議、研究科長会議、事務局部長会議等が検証・改善を実施し、2012（平成24）年度には白山キャンパスの教育研究施設の充実を、2013（平成25）年度には1学部2研究科の白山キャンパスへの移転を実現しており、継続した改善努力をしている。

8 社会連携・社会貢献

建学の精神、教育理念に示された社会の課題に取り組む基本姿勢を明確にしつつ、地域社会への協力、産・学・官等との連携、国際社会への協力の方針を定め、周知が図られている。地域社会への協力には「社会貢献センター」、産・学・官等との連携には「知的財産・产学連携推進センター」、国際社会への協力には「国際センター」という組織を拠点として設け、推進している。

「社会貢献センター」は、公開講座、全国講師派遣事業を中心とする「生涯学習部門」と、情報収集や広報を担当する「社会貢献部門」より構成され、災害復興支援、子育て支援等を含む多岐にわたる社会貢献活動を実施・支援している。「知的財産・产学連携推進センター」は、产学連携コーディネーターを中心に各種产学連携プロジェクトの実施、知的財産実践セミナーの開催などを行っている。「国際センター」は「国際交流プログラム」により、学生の海外留学・研修の充実を図っている。

また、产学協同事業の窓口として川越キャンパスに「工業技術研究所」、地域社会

の活性化に資するために板倉キャンパスに「地域活性化研究所」、アジア圏内における公民連携（Public/Private Partnership）を推進する「アジアPPP研究所」が設置されている。地域交流については、キャンパスや関連施設が立地する東京都文京区や板橋区、埼玉県川越市等と協定を締結して、連携を図っている。

社会連携・社会貢献の活動が複数のセンター、複数のキャンパスで多様に行われていることから、それぞれの適切性の検証は個別の活動ごとに対応している。ただし、それらを全学的にカバーする組織がないため、個別に行っている活動の連携、体系的な情報共有に欠ける面がある。全学組織の設置の必要性を検討しているので、今後の取り組みに期待したい。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

管理運営方針として、「学長のリーダーシップの下で、学部長、学科長、研究科長、専攻長が教学マネジメントを担い、構成員と一体となって教学のP D C Aサイクルの確立を図る」を定め、教職員に周知している。明文化された規程に基づいた管理運営体制および全学経営に資する事務組織が整備され、事務職員の人材育成制度も整っている。

前回の大学評価で指摘があった学長のガバナンスおよび教授会の意思決定や学部長の職務権限の課題に対しては、2013（平成25）年7月に学長のリーダーシップや学部長・研究科長等の役割と教学のP D C Aサイクルの確立を明文化した管理運営方針を制定したこと、加えてこの方針の実現に向け、学部長会議の審議機関化と学長がリーダーシップを発揮できるプロセスの構築を検討していること、I R室による検証や政策立案を推進すること、2013（平成25）年度から中期目標・中期計画を導入したこと、などにより新たな管理運営プロセスの構築に取り組み始めており、総じて改善の取り組み状況は適切である。今後は、さらに検証プロセスの整備・拡充を行い、より高い管理運営における質向上プロセスの構築と運営を期待する。

予算編成に関しては、「ポスト125」の初年度にあたる2013（平成25）年度に、中長期財政見通しや各事業の進捗状況等を踏まえた予算編成方針を定め、それに基づいた予算配分と執行のプロセスがスタートしている。学長による教育研究活動の基本方針に基づく予算要求書を経理担当部門が査定を行い、予算原案を常務理事会、理事会、評議員会での議を経て確定を行っている。また、監事監査、会計監査法人の会計監査、内部監査規程に基づく業務監査が行われており、予算配分・執行および監査方法・プロセスは適切である。ただし、予算執行の効果検証については、全学的な分析・検証する仕組みが導入されていない課題がある。

理事会傘下の財政検討委員会等の答申を基点とした、予算編成方針作成や中期的

な取り組み推進など、教育研究方針・目標と財政方針・目標の両立を図るための仕組みが整っている。

(2) 財務

中・長期財政計画の策定に関しては、2014（平成 26）年 10 月を目処に中間答申を理事会へ行うこととしている。現在の財政運営は、2011（平成 23）年 7 月に策定された「財政検討委員会答申」に沿って行われている。「財政検討委員会答申」では、財政見通しのロードマップが作成され、収入財源の多様化、保有資産の有効活用、学費改正等が目指すべき目標として示されている。

2009（平成 21）年度に実施した学費の改正が大きく寄与し、帰属収入は安定した状況にある。消費支出では、人件費比率が、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均より大幅に低く推移し続けており、帰属収支差額比率は、同平均を大きく上回る状況で、積極的な設備投資と第 2 号基本金ならびに第 3 号基本金積み増しの原資となっている。一方、こうした動向が「要積立額に対する金融資産の充足率」の低下と、消費支出超過累計額の恒常的な増加をもたらしていることも事実であり、今後の設備投資により、さらに拡大傾向を示し、財政を逼迫することが懸念される。また、寄付金比率は低く、教育研究経費比率も、依然低い状態が続いている。これらを含む具体的かつ効果的な中・長期財政計画を速やかに策定することが望まれる。

10 内部質保証

貴大学は、2011（平成 23）年度から副学長を委員長とする「自己点検・評価活動推進委員会」を設置し、毎年の全学的な自己点検・評価を活発に推進してきた。2012（平成 24）年度には委員会内に自己点検・評価システム改善のためのワーキング・グループを設置し、学科・専攻ごとに行った自己点検・評価の結果に対して委員会委員がピア・レビューをして検証するといった取り組みを行うことで、自己点検・評価の精度や客観性、妥当性を高める努力をしている。また、自己点検・評価の結果をもとに改善・改革を行い、大学を自律的に機能させていくために、「東洋大学の内部質保証に対する方針」を定め、全学に周知している。

認証評価を受けるにあたって大学評価統括本部は第 1 回会議において、学長を本部長とする体制に改めるとともに、その目的を明確に定め、さらに「評価前」「評価中」「評価後」の各過程の活動目標を掲げるなど、自己点検・評価に真摯に取り組んでいる。こうした評価結果は、社会に対する説明責任を果たすために、学校教育法施行規則で求められている情報等とともにホームページ、さらには冊子『東洋大学はいま』などにおいて公開されている。また、内部質保証を掌る事務組織とし

て大学評価支援室があり、学長室等と連携して、全学および各学部・研究科に自己点検・評価の結果の活用と P D C A サイクルの構築を促しており、各学部・研究科の中期目標・中期計画と連動する形で自己点検・評価を行い、教学執行部がコメントと課題を提示するなどの活動を展開している。ただし、前回の認証評価で助言を受けた 12 項目については、2011（平成 23）年に「改善報告書」を提出しているが、すべて解消された状況にあるとはいえない。

2014（平成 26）年度中には、客観性の高い内部質保証システムの構築に向けて、学外者の意見を聴取する機会の導入や、自己点検・評価の結果を改善・改革につなげるための仕組みを明確にするために、フローチャートの作成を各種会議で検討する予定としており、これらの早期実現が期待される。さらに、構成員のコンプライアンス意識の徹底については「学校法人東洋大学行動規範」を制定し、ハラスメント防止のためのガイドライン、ホットライン創設を行い、リスクマネジメントに関しても、いわゆる内部通報制度への対応などの整備を予定している。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成 30）年 7 月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 理念・目的

1) 学長の下で、理念・目的の適切性の検証を行い、2010（平成 22）年に「東洋大学の教育理念」と「東洋大学の心」を「建学の理念」としてまとめている。理念・目的の周知については、計 15 冊からなる『東洋大学史ブックレット』を活用した自校教育をはじめ、冊子『井上円了の教育理念』の発行、およびこの冊子の読者を対象とする大規模な作文コンクールの実施などの諸活動にその成果を見ることができる。さらに、2012（平成 24）年には、それらをもとに「地球規模の視点から物事を捉え、自らの未来を切り拓くことのできる人」と定義される「グローバル人財の育成」という教育目標を時代に即して定め、グローバルリーダーの集うアジアのハブ大学を目指して、冊子『井上円了の教育理念』の英語版を作成するとともに、この教育目標を各学部の教育課程に具体的に実現していることは評価できる。

2 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

- 1) 理工学部では、国際社会の中の工学系分野での運用能力に教育目標を絞り、能力別のクラス分けによる授業開講や海外研修プログラムなどの工夫がなされている。このような取り組みにより、国際社会の中で必要とされる運用能力に対する学生の学習意欲が向上し、海外語学研修に参加する学生数や英語学習支援室での相談数が増えていることは評価できる。
- 2) 総合情報学部では、「専門科目」において演習科目を多数配置するとともに、学問領域を超えて共通の課題について教員と学生が共に教え合い、学び合う教育活動を推進するための「総合ゼミナール」を1年次から開講している。こうした教育課程の構造を示すために、「開講科目系統図」や冊子『総合情報学キーワード』を作成して動機づけを行い、文理融合をはじめとする異分野融合に積極的に取り組んでいることは評価できる。

(2) 教育方法

- 1) FD推進センターとFD推進委員会を中心とした全学あげての組織的な活動、学部単位のFD活動の全学的な共有化の取り組み、任期制助教を採用して新しい教育プログラムを開拓するという特色ある活動など、各授業科目での「ToyoNet-ACE」活用によるアクティブ・ラーニングの推進を含めて、大規模大学として一丸となって教育改善に向けて多彩な活動を開拓し、大学教育の活性化と教育力向上を図っていることは評価できる。
- 2) 国際地域学部においては、英語による授業を開拓し、「ランゲージ・センター」や「グローバル・オフィス」に契約制英語講師やグローバル人材育成事業特任教員を配置し、アカデミック・ライティング等の個別指導を行うなど、語学教育、海外研修の充実化を図っている。さらに、英語による授業運営のノウハウを蓄積するために、英語による講義技術の向上を図る研修会を開催し、グローバル化に対応した教員の教育力向上を図っていることは評価できる。

3 学生支援

- 1) すべてのキャンパスにおいて、学生の能力に応じた補習・補充教育、プレゼンテーションスキルアップ、レポート作成指導、その他の学習相談（場合によっては就職相談）も行う学習支援室が設置されている。その利用率は高く、さまざまなニーズに応えているとの学生からの声にも現れているように、学生への学習支援として有効に機能していることは評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

1) 法務研究科を除く全研究科において、研究指導計画は策定しているものの、学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。

(2) 成果

1) 修士・博士前期課程をおく全研究科において、修士論文の審査基準があらかじめ学生に明示されていないので、『大学院要覧』などに明記するよう、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

1) 過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、理工学部において生体医工学科が 1.21、電気電子情報工学科が 1.21、都市環境デザイン学科が 1.23、生命科学部において生命科学科が 1.20、ライフデザイン学部において健康スポーツ学科が 1.21 と高い。また、収容定員に対する在籍学生数比率は、理工学部において都市環境デザイン学科が 1.24、ライフデザイン学部において健康スポーツ学科が 1.20 と高く、社会学部第二部において社会福祉学科が 0.74 と低いので、改善が望まれる。

2) 収容定員に対する在籍学生数比率は、社会学研究科博士前期課程において 0.45、福祉社会デザイン研究科博士前期課程において 0.49 と低いので、改善が望まれる。

以 上